

案中の該当箇所	委員意見の内容	町の意見についての回答	第9次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)案への追加
P1	ヤングケアラーについて 「18歳未満の子どもが家族の介護やケア、身の回りの世話を担ういわゆるヤングケアラー」という書き方にするか、ヤングケアラー※1として文章が終わった後に説明を入れる形がよい	ヤングケアラーの文言の前に説明を追加します。	P1 8行目 18歳未満の子どもが高齢者の介護やケア、身の回りの世話を担ういわゆるヤングケアラーと修正します。
P1	14行目 「介護人材の確保等に取り組む」を 「介護人材の確保等に取り組み」に修正。	修正いたします。	P1 15行目 介護サービス基盤の整備や介護人災の確保等に取り組むこととしています。と修正します。
P1	計画の概要中「地域包括ケアシステム」について、少子高齢化の中でその機能を十分果たしているか、また今後支える側として厳しい社会状況の中、人材の確保が出来るのか疑問に思う。	第8次計画に引き続き、第9次計画でも各種施策の推進を図ってまいります。また、介護の仕事について関心を持ち、魅力を感じられるような情報発信に努めていきます。 案P47に「介護の仕事の魅力発信などによる普及啓発に向けた取り組み」事業を新しく記載いたしました。	案のとおり
P2	計画の位置付けを示した説明図について最上位計画と上位計画の関係上を示すうえでは第8次計画の図の方が分かりやすい。	意見がございましたので修正いたします。	P2の図のとおり
P4	地域包括支援センターについて、1カ所で良いのか、南中北に配置すべきと思うが。	令和2年10月より南部文化福祉会館内で地域包括支援センター南部相談室を開設した他、毎週木曜日に北部文化福祉会館で出張相談を開催しております。 常設のセンター設置については今後の検討課題といたします。	案のとおり
P5	地域包括ケアシステムの概要図の中で中心になるところは行政・社協なのか、イメージ図に明記してもよいのでは。	厚生労働省HPに記載されている図を基に作成しており、中心は高齢者となっています。行政は介護や生活支援・介護予防、寒川町では社協は地域包括支援センターとして関わっています。	案のとおり

案中の該当箇所	委員意見の内容	町の意見についての回答	第9次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)案への追加
P7	本町の総人口:令和5(2023)年度のいつの時点か示した方が良い。	図の下部にいつ時点の資料か記載してある文字が小さかったため、文字を大きくします。	P7.8.9.10.48.49の図下部の文字を大きくします。
P15	愚痴を聞いてくれる人がいないとの回答がとても少ないことは、素晴らしいと感じました。	-	案のとおり
P16・P18	前回の会議でも話題になっておりましたが、「認知症にかかる相談窓口」の認知度をあげていくことが大切だと考えます。 加えて「地域包括支援センターに相談したことがない」のは相談ニーズの状況によりますが、地域包括支援センターの認知度が上がり、充実を図っていく取り組みの推進が重要であると考えます。	今後さらなる啓発を図ってまいります。 周知方法については今後の検討課題とさせていただきます。 案P35に記載の「制度周知・広報等の充実」について啓発を図ってまいります。	案のとおり
P19	地域包括ケアシステム中、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームとあるが、現在何名体制でどこを拠点に活動されているのか。	認知症地域支援推進員は包括支援センターに委託しており1名、認知症初期集中支援チームはチーム員7名アドバイザー1名の8名で町役場を拠点に活動しております。	案のとおり
P20	調査時期がコロナ禍であるため、回答に大きく影響が出ています。外出は社会参加に関連するひとつであり、フレイル対策に関する指標です。「足腰の痛み」に加え「外での楽しみがない」との回答も説明文に加えていただき、既に記載のとおり「健康づくりの意識・意欲の向上」に繋げていただくとよいと思います。	P13の日常生活圏域ニーズ調査の結果より外出を控えている理由に記載されている「外での楽しみがない」11.2%を文中に追加します。	P22 3~4行目 次いで「足腰などの痛み」が24.7%、「外での楽しみがない」が11.2%となっています。と修正します。
P21	介護保険サービスの適切な運営の後段中で、需給環境の整備をはかるとあるが、現在サービス提供者(人材)の確保が厳しい中でどう構築していくのか。	第8次計画に引き続き、第9次計画でも各種施策の推進を図ってまいります。また、介護の仕事について関心を持ち、魅力を感じられるような情報発信に努めていきます。 案P47に「介護の仕事の魅力発信などによる普及啓発に向けた取り組み」事業を新しく記載いたしました。	案のとおり
P22	7行目 「すべての高齢者が生きがいに満ち暮らし」を 「すべての高齢者が生きがいに満ちた暮らし」に修正。	修正いたします。	P24 7行目 すべての高齢者が生きがいに満ちた暮らしを続けるためには、と修正します。

案中の該当箇所	委員意見の内容	町の意見についての回答	第9次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)案への追加
P30～	健康保持・介護予防の推進について、非常に多くの事業に取り組まれているが、費用対効果はあるのか、各主な取り組み事業について、選択と集中を心がけて精査すべきと思う。	一定の需要に基づき事業を実施しております。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では地域の通いの場に専門職が出向きフレイル予防の啓発を行う事で、地域住民の行動変容を促し、要介護・支援状態になることを遅らせる効果が期待できます。	案のとおり
P30	歯科保健推進事業について健康づくり課が担当しているが、予算は介護保険からの支出でしょうか。また、介護に至る前のフレイル対策には口腔をきれいにして食事をしっかりとるなどが強調されていますが、他自治体では口腔ケアなどの指導者育成も介護保険事業で行っている自治体が多いです。寒川町においての具体的な介護保険から支出されているオーラルフレイル予防のための事業を教えてください。	寒川町高齢者保健福祉計画として歯科保健推進事業については健康づくり課が一般会計より支出しています。介護特会から支出されている一般介護予防事業の元気はっけん広場(集合版)において歯科衛生士が口腔機能向上講座を行っております。	案のとおり
P33	ダブルケアについてもP1のヤングケアラーと同様の書き方にするとよい。	ダブルケアの文言の前に説明を追加します。	P35 事業名 地域包括支援センター運営事業 7～8行目 また、 介護と子育てを両立するダブルケア・18歳未満の子どもが高齢者の介護やケア、身の回りの世話を担う ヤングケアラーと修正します。
P33	地域包括支援センター運営事業の赤字部分総合相談窓口としての体制を「一層」充実します。と「一層」を付け加えた方がよい。	修正いたします。	P35 事業名 地域包括支援センター運営事業 9行目 総合相談窓口としての体制を 一層 充実します。と修正します。

案中の該当箇所	委員意見の内容	町の意見についての回答	第9次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)案への追加
P35	安心・安全の確保で独居高齢者の実態を明らかにし、緊急通報システムを広く普及すべきと思うが、また避難行動要支援者支援事業について、自治会や民生委員としてとあるが、町の実態と自治会の実態と大きくかけ離れている。要支援者支援は災害時、万が一の場合は対応できかねる。もっと検討すべきでは。	緊急通報システムの対象者の拡大等については今後の検討課題と考えております。ご意見をうけて事業概要を修正いたしました。避難行動要支援者の自助及び地域住民による共助を基本とし、避難支援を円滑かつ迅速に実施するため、避難行動要支援者きずなプラン(避難支援全体計画)を作成しております。避難支援を実効性のあるものとするため、避難支援実施者や避難場所、避難経路を記載することとされている個別避難計画の作成に向け、避難支援全体計画について議論する場である調整会議において検討してまいります。自主防災組織、自治会・町内会といった地域住民から幅広く協力を得られるよう、避難行動要支援者の制度を周知し、避難支援実施者の確保に努めてまいります。	P37 事業名 緊急通報システム(ひとり暮らし老人緊急通報システム事業) 3行目 緊急通報システムを貸与し、 周知を進め広く普及するよう努めます。 と修正します。 事業名 避難行動要支援者支援事業(寒川町避難行動要支援者きずなプラン) 案のとおり
P38	シニアクラブの育成で、令和6年~の見込量が急激に多くなっているが何か理由でもあるのか。	令和3~5年度は実績を記載しておりますが、数値は新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。令和6年度以降は第8次計画の見込量を基に算出しております。	案のとおり
P43	リスクマネジメントの推進 BCPとはあまりなじみがないが、感染症事業継続計画(BCP)のことでしょうか。	お見込みのとおりです。 BCPの文言の後に(事業継続計画)と追加します。	P45 事業名 リスクマネジメントの推進 1行目 感染症BCP(事業継続計画)及び自然災害BCP(事業継続計画)と修正します。
P62	非常に多くの介護給付サービス事業を展開しているが、町として足りているのか。報酬改定を踏まえて令和6年~推計するとのことであるが、巷では所得減税の見返りに社会保障費等のUPを考えていると耳にする。住民の負担にならないよう精査をお願いする。また、利用者の満足度はどうなのか。	介護サービスのニーズを中長期的に見据え必要に応じ検討してまいります。保険料は介護保険制度の原則に則りつつ、介護給付費等準備基金を活用しながら今後検討してまいります。また、介護サービスについての大きな苦情・不満等は町には届いておりません。	案のとおり
P72	委員名簿の選出区分の誤り	修正いたします。	P74 藤懸委員・寺本委員・伊藤委員の選出区分を「公募の委員」と修正します。
その他	全体を通してよくできていると思います。(複数)	-	-